

案

令和 7 年 1 1 月 日

大網白里市長 金 坂 昌 典 様

大網白里市総合計画審議会
会 長 渡 邊 修 朗

大網白里市第 6 次総合計画後期基本計画について（答申）

令和 7 年 1 月 2 3 日付け企第 9 2 3 号で諮問のありました大網白里市第 6 次総合計画後期基本計画の策定について、当審議会で活発かつ慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり「大網白里市第 6 次総合計画後期基本計画（案）」として取りまとめましたので答申いたします。

本案につきましては、当審議会の審議が十分に反映されたものとなっており、市が目指すまちづくりの指針として相応しい内容となったものと認めます。

なお、総合計画の推進にあたっては、下記の事項について十分留意し、市の将来像「未来に向けてみんなでつくろう！ 住みたい・住み続けたいまち」の実現に向け、最善を尽くされますよう要望します。

記

- 1 大網白里市を取り巻く社会・経済情勢の変化や市民ニーズの動向、国の制度改革等を的確に捉え、柔軟かつ透明性の高い行政運営に努め、本計画に基づく施策・事業を計画的かつ着実に推進すること。
- 2 人口減少・少子高齢化が進展する中でも、地域を活性化し、持続可能なまちづくりを進めるため、本計画で新たに掲げた「重点施策」を中心に、限られた資源で効果的に施策を展開すること。
- 3 多様化、複雑化する地域課題に適切に対応し、質の高い行政サービスを提供し続けるため、職員の能力向上に努めるとともに、民間的経営手法の観点を重視し、自主財源の確保に積極的に取り組むなど、引き続き行財政改革を進めること。
- 4 本計画の趣旨や内容について広く周知を行うとともに、市民一人ひとりが関心を持ってまちづくりに参画できる環境整備に努め、本市に関わる全ての主体が活躍できるよう、協働によるまちづくりの更なる推進に努めること。
- 5 各基本施策に設定した成果指標の進行管理および行政評価による分析により、本計画の効果検証を行い改善を図ることで、市民満足度の向上を図ること。
- 6 当審議会の審議の過程において、各委員から述べられた個別の意見については、計画の実施段階において十分に留意し、今後のまちづくりを進めること。